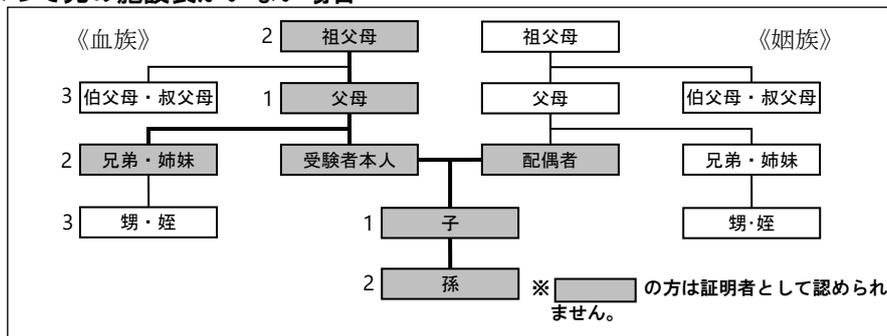


調理業務従事証明書作成時の注意事項

- 1 受験案内に記載されている受験資格をご確認いただいたうえで、調理業務従事証明書を作成してください。
- 2 従事期間については、調理業務従事証明書の証明年月日現在で2年以上が必要です。
- 3 正規職員以外（パート・アルバイト等）であっても、週4日以上かつ1日6時間以上の勤務（実働）を原則とし、反復継続的に調理業務に従事している場合は、職歴として認められます。（宮城県、秋田県、福島県、茨城県、新潟県、愛知県、鳥取県、広島県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県で受験をされる方は、「調理師試験を受験される方へ」も併せてご確認ください。）
- 4 接客業務や配達業務は、職歴として認められません。
- 5 高校在学期間中の従事期間は、職歴として認められません。（定時制・通信制課程の場合は認められます。）
- 6 原則として施設長（勤務先施設の長又は法人代表者）による証明が必要となります。ただし、業務を委託している場合は、受験者の雇用主（受託者）が証明者となります。また、次の場合は第三者（同業種の施設長又は調理師協会・飲食店組合等の所属団体の長）による証明が必要です。
 - ① 施設長が受験者本人、配偶者若しくは二親等内の血族の関係にある場合（次の図を参照）
 - ② 廃業等によって元の施設長がいない場合



なお、これは、証明しようとする期間について、当該施設又は所属していた団体に記録が残っている場合や、従事施設の近隣の同業者が、当時の状況を詳細に覚えている場合等を想定した措置であり、証明できる者がいない場合は、改めて、調理の業務に従事する必要があります。

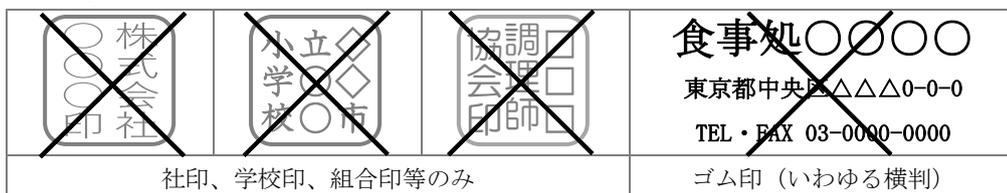
- 7 異なる期間に2か所以上の施設（支店等を含む。）で調理業務に従事した場合は、施設ごとに調理業務従事証明書が必要（調理業務従事証明書の用紙はコピーしたものでも使用できます。）
- 8 受験資格の審査のために必要がある場合は、証明者等に直接確認を行うことや、調理業務従事の事実を確認できる追加資料及び証明書等の提出を求められることがあります。
- 9 提出書類の内容が事実と異なることが判明した場合は、受験者の受験資格や合格を取り消すほか、証明者も刑法の規定により処罰されることがあります。

証明者の印について

- 1 個人が証明する場合（個人事業主等が証明する場合）
市区町村に登録されている実印を押印し、必ず印鑑登録証明書を添付してください。
- 2 法人代表者が証明する場合（代表取締役社長等又は所属団体の長が証明する場合）
法人名と役職名の入った職印又は登記された印鑑を押印し、登記された印鑑を用いる場合には、必ず印鑑証明書を添付してください。社印、学校印、組合印等のみでの証明は認められません。
- 3 勤務先施設の長が証明する場合（学校長等が証明する場合）
施設名と役職名の入った印鑑を押印してください。社印、学校印、組合印等のみでの証明は認められません。
【認められる印の例】



【認められない例】



調理業務従事証明書記入例

- ・この証明書は、**証明者が全て記入し、押印してください。**(受験者は記入、修正できません。)
- ・内容を訂正する場合は、必ず**訂正箇所**に**二重線を引き、証明印と同じ印を押印したうえで訂正**してください。(修正液等の使用や、訂正印のない訂正は認められません。)
- ・**全て黒のボールペンで記入**してください。(鉛筆や消せるボールペンの使用は認められません。)

調理業務従事証明書

①受験者氏名	調理 太郎	②生年月日	昭和 平成 令和・西暦	57	年	4	月	15	日
--------	-------	-------	----------------	----	---	---	---	----	---

上記の者は、下記のとおり調理の業務に従事したことを証明します。

③勤務施設名	レストラン〇〇〇〇 ** * 店
--------	------------------

④勤務施設所在地	東京都△△区□□町〇-〇-〇 (電話番号 03 - 0000 - 0000)
----------	--

⑤施設の区分	飲食店等の営業許可施設の場合		給食施設の場合(委託給食を含む)			
	施設の種類の (○をつける)	① 飲食店営業(喫茶店営業を除く) 2. 魚介類販売業 3. そうざい製造業 4. 複合型そうざい製造業	施設の種類の (○をつける)	⑤ 社会福祉施設 6. 介護老人保健施設 7. 矯正施設 8. 自衛隊 9. 給食センター 10. その他()		
	許可年月日	令和 2 年 5 月 14 日	開設年月日	昭和 60 年 4 月 1 日 ※1		
	許可保健所	△△区保健所	届出保健所	△△区保健所		
	許可番号	第 00000 号	提供回数	1日(3)回	提供食数	1日(90)食

⑥調理業務の内容 (3か所以上に○をつける)	① 切る ・ 煮る ・ 焼く ・ 蒸す ・ 揚げる ・ ② ゆでる ・ 炒める ・ 漬ける 上記に該当しないもの(例:魚をおろす) () * 飲料調製、食肉処理、製菓・製パン、あん類製造、水産製品製造、製麺に係る業務を除く。 * 簡易な飲食店営業の対象となる調理は不可
---------------------------	--

⑦従事期間	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 7 年 5 月 10 日まで 合計: 2 年 1 か月 (除算期間: 0 年 0 か月) * 上記合計のうち、受験資格に該当しない期間がある場合は除算期間に記入し、ない場合は0年0か月と記入すること。
-------	--

⑧勤務形態 (○をつける)	1. 正規職員(受験者本人が個人事業主・法人代表者の場合を含む)
	② 正規職員以外(パート・アルバイト等) 1週間当たり(4)日以上かつ1日当たり(6)時間以上の勤務

⑨廃業年月日	年 月 日 * 廃業施設のみ
--------	----------------

⑩証明年月日	令和 7 年 5 月 10 日 * この証明書を作成した日付
--------	--------------------------------

⑪証明者 ※2	法人名(施設名)	株式会社****(レストラン〇〇〇〇)		
	法人(施設)住所	東京都△△区***町〇-〇-〇		
	電話番号	03-0000-0000		
	役職	代表取締役社長	氏名	調技 花子



* 個人事業主が証明する場合は、市区町村

⑬『⑪の証明者』が『③の施設の代表者』でない場合の理由(○をつける)	1. 『①受験者』と『③施設の代表者』が同一人、配偶者若しくは二親等内の血族の関係にあるため 2. 施設が廃業しているため 3. 業務を受託しているため
------------------------------------	---

⑭特記事項 ※3	
----------	--

【個人が証明する場合の例】
 法人名(施設名): 「食事処〇〇〇」等
 法人(施設)住所: 施設の住所
 電話番号: 施設の電話番号
 役職: 「個人事業主」
 氏名: 証明者の氏名

※1. 給食施設の開設年月日とは、寄宿舎・学校・病院等の施設であって、多人数に対して食品を供与する施設として開設した日付をいう。

【訂正印の例】
 訂正箇所には「⑫実印又は職印」と同じ印を押印したうえで訂正してください。

①受験者氏名	調理 太郎 太郎
--------	---------------------

- ⑪証明者が①受験者と同姓であるが、二親等内の血族に該当しない場合は、具体的に受験者との続柄・関係を記入してください。(例)「証明者は、受験者の義父である。」等
- ⑦従事期間に高校在学期間を含む場合は、具体的にその高校の課程を記入してください。(例)「従事期間には、定時制の高校在学期間を含む。」等

該当するどちらか一方に記入してください。受託等で飲食店営業許可を取得している給食施設は、「給食施設の場合」欄に記入してください。

最新の営業許可書の内容を記入してください。廃業施設の場合は、許可年月日及び許可番号は空欄でも可能です。

委託給食の場合は、業務を受託した日を記入してください。

継続して1回20食以上又は1日50食以上の提供が必要です。提供食数は、1日の合計食数を記入してください。

⑩証明年月日現在で2年以上の勤務が必要です。異なる期間に2か所以上の施設で調理業務に従事した場合は、施設ごとに証明書の作成が必要です。勤務中の場合は、⑩証明年月日を期間の終わりの日として記入し、期間計算してください。

原則として週4日以上かつ1日6時間以上(実働)の勤務が必要です。勤務日数及び時間は、平均ではなく基本の勤務形態を記入して下さい。勤務時間は、1日当たりの時間(週の合計ではありません)を記入してください。

※いろいろな事例については、公益社団法人調理技術技能センターのホームページをご覧ください。

